

吉備国際大学研究紀要

(社会福祉学部)

第21号, 65-80, 2011

## 高梁市の児童相談援助体制の実際と課題に関する研究

中野 明子・加藤 博仁・田中 禮子・栗田 喜勝

### **A Study of the real situations and challenges relating to the Child guidance and Support Services System in Takahashi City**

Akiko NAKANO, Hirohito KATO, Reiko TANAKA, Yoshikatsu KURITA

#### **Abstract**

This Study is based upon the survey on the attitudes toward raising next generation with focus on those parents who are raising preschool children and elementary school children – in Takahashi City (2009), the activities of Takahashi City Child Raising Support Services Center and the activities of Takahashi City Municipal Commission on Protection of Needy Children. The purpose of this Study is to discuss the challenges concerning the child guidance and support services system in Takahashi City. The main findings of this study are as follows ;

- (1) Most of the interviewed parents and guardians with child raisin were seeking advices from their spouses, other family members, friends and experts familiar to them as child care workers, kindergarten teachers and public health nurses in the search for solutions on their problems. It is very rare for the parents and guardians to directly seek help from the professionals like child social workers.
- (2) It was noticed that daycare centers, kindergartens, public health centers, elementary schools and junior high schools often connected the parents and guardians to the child guidance office, and that it was essential the child social workers worked in collaboration with other specialists familiar to the parents and guardians for finding Children in need of help at early stages and providing proper support for them.
- (3) In Takahashi City, about 40 percent of the preschool children are not attending daycare centers or kindergartens. Therefore, it is expected that child care workers at Takahashi City Child Raisin Support Services Center will play the important roles in advising and supporting the parents and guardians.
- (4) In Child guidance Office, several specialists from different special fields have collaborated with one another to support. So, it is important that guaranteeing the human rights of clients, preparing the standard assessment tools for common consensus and expanding networks in order to property find and support children in need of special care at early

---

吉備国際大学社会福祉学部子ども福祉学科

〒716-8508 岡山県高梁市伊賀町8

*Department of Clinical Psychology, School of Psychology, KIBI International University  
8, Igamachi, Takahashi, Okayama, Japan (716-8508)*

stage.

**Key words** : Child Raising Support Services, Child guidance and Support Services System, helper close to careers, Child Raising Support Services Center, Municipal Commission on Protection of Needy Children

**キーワード** : 子育て支援, 児童相談援助体制, 身近な相談者, 子育て支援センター, 要保護児童対策地域協議会

## I. はじめに

わが国では、1980年代以降合計特殊出生率が低下し続け、1989（平成元）年にはそれまで最低であった1966（昭和41）年の数値よりも低い「1.57」を記録し、人口置換水準を大きく下回る状況が続いている。このような背景には、子育てを取り巻く環境や社会的状況の大きな変化があるが、今日、社会全体の子育てを支える新しい仕組み（制度的施策）が求められる中、各種の施策が取り組まれてきた。

制度としての子育て支援施策は、少子化対策として1990（平成2）年に設置された「健やかに子供を産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」にはじまり、1995（平成7）年の「エンゼルプラン」、1999（平成11）年の「新エンゼルプラン」、2002（平成14）年の「少子化対策プラスワン」、2004（平成16）年の「子ども・子育て応援プラン」、2010（平成22）年には「子ども・子育てビジョン」が策定され、次世代育成支援のための具体的な施策が推進されている。

高梁市においては、平成17年度より21年度までの5カ年、次世代育成支援前期行動計画「たかはし子ども未来ゆめプラン」が策定実施されてきたが、その成果を見極め今後の施策を検討するために、平成21年2月より3月にかけて、市内の就学前児童及び小学校児童の保護者（各500人）を対象として「次世代育成支援に関するニーズ調査」<sup>1)</sup>が実施された（調査企画・分析責任者：吉備国際大学社会学部高橋正巳教授）。

この調査は、子育て状況と保護者の就業状況との関連、保育サービスへの認知度・利用度、将来に向けた質的・量的ニーズ等を詳細に把握するための調査であるが、これらの調査結果を踏まえ、平成22年3月には高梁市次世代育成支援後期行動計画「たかはし子ども未来ゆめプランⅡ」<sup>2)</sup>が策定実施される運びとなった（対策推進行動計画策定委員会委員長：吉備国際大学社会福祉学部栗田喜勝教授）。また、平成22年度より、高梁市子育て支援センター（地域子育て支援拠点）が順正学園内に設置されたが、平成22年7月に岡山県の指定を受け吉備国際大学を拠点として産・官・学・民協働により運営が開始された「吉備国際大学たかはし子育てカレッジ」事業と連携して、地域における子育て支援の強化推進が図られることになった。

以上のような、高梁市における次世代育成支援行動計画策定実施の経緯を踏まえ、本研究は、主に「次世代育成支援に関するニーズ調査」及び高梁市次世代育成支援後期行動計画「たかはし子ども未来ゆめプランⅡ」に基づき、高梁市の児童相談援助体制の実際と課題について考察を行うことを目的としている。

（文責：栗田 喜勝）

## II. 高梁市の子育て不安と相談体制に関する考察

この章での考察は、高梁市の「次世代育成支援に関するニーズ調査—就学前児童・小学校児童—集計

結果報告書」<sup>1)</sup>から得られたデータをもとにしている。この調査は、高梁市が次世代育成支援対策推進法に基づく後期行動計画（平成22年～26年度）を策定するための基礎資料の収集として行ったものである。調査対象は、高梁市に在住する①就学前児童の保護者（有効回答数302名，60.4%），②小学校児童の保護者（有効回答数330名，66.0%）で，調査期間は平成21年2月から3月である。ここでは，この調査結果から，子育て不安と相談体制に関わる項目を取り上げ，その考察を行った。

## 1. 調査結果の概要

### (1) 子育てに関する不安感や負担感

子育てに関する保護者の不安や負担感は，表1の通り「非常に感じる」のが就学前児童並びに小学校児童の保護者とも10%を超えている。「何となく感じる」を含めると40%以上の保護者が不安感や負担感を感じていることになる。

表1. 子育てに関する不安感や負担感

	就学前児童の保護者	小学校児童の保護者
非常に感じる	10.5%	10.1%
なんとなく感じる	36.9%	34.1%
あまり感じない	34.2%	37.2%
全く感じない	5.8%	6.9%
なんともいえない	12.5%	11.7%

### (2) 子育てに関して不安や負担に感じる内容

不安や負担に感じる内容は，調査の選択肢は25項目あるが，上位5位までを示すと表2のようであり，就学前では，子どもの発育や発達に関わる項目が上位にきている。小学校では出費が1位となり，友達づきあいが上位にきている。どちらの保護者にも共通するのは，子どもの教育への関心や叱りすぎることによって代表される親子関係に関する内容が上位にくることである。

表2. 子育てに関して不安や負担に感じている内容

	就学前児童の保護者	小学校児童の保護者
1	病気や発育・発達 55.2%	子育てへの出費 57.4%
2	子どもの教育 52.0%	子どもの教育 56.4%
3	子どもへの叱りすぎ 50.9%	子どもへの叱りすぎ 50.0%
4	食事や栄養 50.5%	子どもの友達づきあい 50.0%
5	仕事ややりたいこと 49.1%	子どもとの時間不足 44.6%
6	6位以下省略	6位以下省略

### (3) 相談相手

相談相手に関しては，調査の対象者の選択肢は19項目あるが，その上位5位までを示すと表3の通りで，就学前児童並びに小学校児童の保護者も，上位5位までの順位は同じ相談相手であった。以下，6位「職場の人」，7位「医師・保健師・看護師等」，8位「子育てサークルの仲間」，9位「親子交流の場」などが続く。

専門職の中で最も上位に来るのは，5位の「保育士や幼稚園の先生」であった。調査票では「学校の先生」という選択肢がないため，小学校児童の保護者はその代わりに「保育士や幼稚園の先生」を選択したものと考えられる。続く専門職としては，7位の「医師・保健師・看護師等」（就学前34.0%，小学校23.7%）となり，以下，10位「保健センター」，12位「家庭児童相談室」，13位「保健所」，14位「教

表3. 子育てに関する不安や負担の相談相手

	就学前児童の保護者	小学校児童の保護者
1	配偶者やパートナー 87.4%	配偶者やパートナー 77.9%
2	配偶者以外の親族 83.7%	配偶者以外の親族 74.7%
3	近隣者や知人・友人 69.4%	近隣者や知人・友人 59.7%
4	保護者仲間 49.7%	保護者仲間 53.6%
5	保育士や幼稚園の先生 48.0%	保育士や幼稚園の先生 47.1%
6	6位以下省略	6位以下省略

育相談室」, 15位「児童相談所」となっている。

保護者の相談相手は, 配偶者や親族, 知人・友人などの身近な人たちが多く, 活用される専門職としては, 日ごろ子どもが通う保育所や幼稚園, 学校, 医療機関などの専門職が中心となっている。相談援助の専門機関はあまり活用されていない。

#### (4) 相談関連サービスの認知度, 利用状況, 利用意向

高梁市の子育て支援サービスの中で, 相談に関わる事業の認知度や利用状況, 利用意向を表4に示した。相談援助の専門機関である「教育なやみ相談」や「家庭児童相談」は, 保護者にはある程度認知されているが, 今後の利用意向は1割以上あるものの,

表4. 相談関連サービスの認知度, 利用状況, 利用意向

	教育なやみ相談	家庭児童相談
知っている (認知度)		
：就学前	35.7%	37.5%
同上		
：小学校	63.8%	55.5%
利用した (利用状況)		
：就学前	3.2%	4.9%
同上		
：小学校	4.3%	6.0%
利用したい (利用意向)		
：就学前	20.4%	18.9%
同上		
：小学校	13.5%	12.0%

表5. 子育て支援に対する市行政への希望・要望

	就学前児童の保護者	小学校児童の保護者
1	一人親家庭・障害児の自立支援 55.2%	乳幼児・小児医療対策 92.1%
2	地域の保育サービス 52.0%	一人親家庭・障害児の自立支援 76.9%
3	子育て・悩みの相談業務 50.5%	親子交流・遊び場の整備 75.3%
4	保育定員増・特別保育等 49.1%	保育定員増・特別保育等 71.8%
5	子どもの地域組織の育成 41.9%	放課後児童対策 71.8%
	6位以下省略	以下省略 (子育て・悩みの相談業務 59.2%)

その利用状況はかなり少なかった。

#### (5) 子育て支援事業への要望

市の子育て支援事業への要望は表5の通りで, 相談援助事業としての「子育て・悩みの相談業務」へのニーズは, 就学前児童の保護者が50.5%, 小学校児童の保護者が59.2%で, とともに半数以上の保護者から要望があった。

## 2. 相談体制に関する考察

就学前児童の保護者と小学校児童の保護者ともに, 子育てに関する不安感や負担感は, 45%前後の人たちが感じており, かなりのストレス状態が推測される「非常に感じる」保護者が10%いることがわかる (表1)。高梁市に限らず, 全国的に子育てに関わる不安感は年々高くなっており (原田正文・山野則子・他, 2004)<sup>3)</sup>, 相談援助の必要性が喚起される。その不安や負担の内容としては, 子どもの発育や発達, 教育問題, 出費, 友達づきあいが上位に来ており, 叱りすぎなどの親子関係や子どもの不登校などは情報提供や助言などでは解決できない問題である (表2)。

このような子育てに関わる不安や悩みの相談相手は, 就学前と小学校双方の保護者ともに, 配偶者や親族, 知人, 友人が1位から4位までを占めており, 身近な人を活用する様子が伺える。他方, 相談相手に選ばれた専門職には, 保育士・幼稚園の先生といった保育・教育関係者が最も上位であり, 続いて医師・保健師・看護師といった医療関係者が続いている。高梁市の保育士・幼稚園教諭への相談相手としての活用は, 他の全国調査 (村山科研調査, 2006)<sup>4)</sup>に比べてかなり高率であり, その満足度も80.2%と好評である。保護者は, 子どもの通う保育所や幼稚園, 学校あるいは医療機関で, 必要な助言や情報を得ていると考えられる (表3)。

相談援助の専門機関である「教育なやみ相談」「家

庭児童相談」は、保護者にはある程度認知されているものの、実際の利用は低い水準にある。しかし、利用したいと思っている保護者は12%から20%おり(表4)、このような子育て・悩みの相談事業に関しては、50%以上の保護者が市にその充実を望んでいるのである(表5)。

この調査結果から、子育て中の保護者の相談ニーズは高く、日ごろの迷いや心配事は、身近な人たちに相談することによって何らかの対処を図っているものと考えられる。また、専門的な情報提供や助言を求めて、保育、教育、医療関係の専門職がよく活用されている。しかし、相談援助の専門職の活用は低く、保護者心理や親子関係、子どもの不適応などの長期的な内的援助が必要な問題に関しては、十分な対応が図られていないものと考えられる。

専門職の中でも保育士や幼稚園・学校の先生が最も相談相手(援助者)として活用されている理由には、関係形成や情報共有に関わる面では、日ごろのコミュニケーション関係が成り立っていること、家庭の事情や子どもの様子を援助者に知ってもらっていること、保護者が援助者の人柄をある程度知っていることなどが挙げられる。また、治療構造の面では、援助者側からの声かけや電話連絡、立ち話や電話での質問や相談への対応、家庭訪問の実施、予約なしでの対応などに特徴がある。さらに、援助者のスタンスの面では、保護者の主訴である質問や疑問だけに焦点を当てた対応をしてくれること、家族関係や保護者心理などに必要以上に深入りしないこと、気軽な受け答えなどがあげられる。それゆえ、保護者は身近な相談相手として保育士や教員を上手に活用しており、その援助にも満足度が高くなっているであろう。

それに対して「家庭児童相談室」や「児童相談所」「教育相談室」などの心理や福祉の相談援助の専門職では、面接への手続きが必要であり、仕事を休んで面接を受けねばならず、初めて会う関係であり、

援助者は感情を見せてくれず、面接の時間枠にも厳格であり、親子関係や親の行動と子どもの問題との関連性に焦点を当てようとし、保護者の質問や疑問には即答しないであろう。実際には、このような心理面接に特有な援助関係や治療構造、スタンスが、深刻な保護者心理や子どもの行動問題の解消・解決には有効である。しかし、保護者はこのような特徴をもつ専門的な相談機関の活用は極めて少ないのである。それでいて、子育て・悩みの相談業務が充実することを求めている。保護者は、気軽に活用できる相談援助の専門機関を望んでいると考えられるのである。

地域メンタルヘルスの立場<sup>5)</sup>からは、家族や子どもに生じる問題の発生予防や早期対応、フォローアップのシステム構築が期待される。今日の不登園・不登校児童や児童虐待の増加などは、高梁市でも顕著になっており<sup>6)</sup>、保護者を含めた家族への援助的な対応が望まれる。そのためには、他地域よりもその活用率が高く、その援助への満足度も高い保育士や教員が、第一線のインテーカーの役割を担い、問題の早期発見と初期対応(情報提供、助言・指導、サポートなど)を図り、必要な事例では専門機関へつなぐという機能を果たすことである。インテーカーとしては、受容・共感を旨とした援助的態度の習得や保護者の質問や迷いに答えられる知識の獲得、アセスメント能力の向上、相談援助の専門機関との連携が課題になる。

心理・福祉相談の専門職は、保育士や教員からその存在や援助能力を認められる必要がある。そして、保護者からあまり活用されず、その充実が期待されているという実態を受け止める必要があるだろう。そのサービスとしては、保護者への講演活動などを通して相談ニーズの開発を行い、援助者として身近な存在になること、アウトリーチも含めた治療構造や治療機能の工夫も必要かもしれない。また、保育士や教員へのコンサルテーションやスーパービジョ

ンの実施, ケースカンファレンスへの出席, 支援ネットワークへの積極的参画なども大切かもしれない。地域の中で家族や子どもの不適応を悪化させないためにも, 相談援助の専門職は自らの役割を十分に果たせるような働きかけが大切になると考えられる。

(文責: 加藤 博仁)

### Ⅲ. 高梁市の在宅子育て家庭への支援

#### 1. 高梁市の在宅子育て家庭への支援の必要性

前章のニーズ調査結果<sup>1)</sup>によると, 「子育てに関する不安や負担の相談相手」(Ⅱ表3)では, 就学前と小学校双方の保護者ともに, 専門職には, 保育士・幼稚園, 小学校の先生が最も上位(5位)だった。その理由として, 保育士や幼稚園, 学校の先生は日常的にコミュニケーションのとれる関係にあり, 気軽に相談できる相手として認められていると考えることができた。またこれらの専門職が深刻なケースに関わった場合, 関連する専門機関への橋渡しとして重要な役割を担う可能性があることも考察した。

ところでこれらの専門職を選んだ回答者の多くは, 保育所, 幼稚園や小学校に通う児童の家庭であると思われるが, まだ保育所や幼稚園にも行っていない児童(概ね0歳から3歳未満)を育てている家庭においては, 子育ての不安や悩みの相談に応じてもらうことが出来, かつ日常的にコミュニケーションのとりやすい専門職としてどのような人があげられるのだろうか。

子ども課・教育委員会の資料(表6)<sup>2)</sup>によると, 高梁市の就学前児童の居場所に関して, 在宅で子育てされている児童は, 0歳児の中で91.1%, 1歳児の中で71.8%, 2歳児の中では61.5%であることが報告されている。就学前児童全体から見れば自宅等にいる児童は38.1%であり, 4割近いことが分かる。

このような状況から見ても, 保育所などに通っている児童と在宅児童の双方を視野に入れた相談支援体制を考えていくことが重要だと考える。核家族化が進み, 孤立しがちな在宅子育て家庭こそ, 子育ての不安を強く感じているのではないかと推測されるからである。

#### 2. 高梁市の在宅子育て家庭と相談相手

調査の回答者に, 保育所などに通う児童の保護者と在宅で子育てをしている保護者の内訳はないが, 「子育てに関する不安や負担の相談相手」(Ⅱ表3)の項目で就学前児童の保護者が選択した順位について, 1位から4位にあげられた相談相手(配偶者やパートナー, 配偶者以外の親族, 近隣者や知人・友人, 保護者仲間)については両者とも接する機会はほぼ共通しているのではないと思われる。しかし5位の保育士や幼稚園の先生については, 在宅子育て家庭の保護者は, 児童がまだ保育所や幼稚園に行っていないため接する機会はそれほど多くはないだろう。したがってそれに次ぐ専門職「医師・保健師・看護師」が上位になる可能性が高いと考える。これらの専門職と保護者が接する具体的場を高梁市に

表6 高梁市における就学前児童の居場所

単位: 人

	0 歳		1 歳		2 歳		3 歳		4 歳以上		合 計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
自宅等	174	91.1%	163	71.8%	136	61.5%	28	11.9%	6	1.3%	507	38.1%
保育所	17	8.9%	64	28.2%	85	38.5%	134	57.0%	221	48.6%	521	39.2%
幼稚園	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	73	31.1%	228	50.1%	301	22.6%
合計	191	100.0%	227	100.0%	221	100.0%	235	100.0%	455	100.0%	1,329	100.0%

平成21年度5月1日現在

資料: 子ども課・教育委員会

おけるサービスを手がかりに見ることにしたい。

#### (1) 高梁市における在宅子育て家庭へのサービス

高梁市における在宅子育て家庭（0歳から3歳未満の児童）が利用する身近なサービスや活動を、平成22年に発行された高梁市次世代育成支援後期行動計画<sup>2)</sup>やニーズ調査などからいくつかあげていくと次のようなものがある。

##### ①乳幼児検診（1歳，1歳6ヶ月，2歳，3歳で実施）

発達の遅れや異常の早期発見，早期治療，育児支援を目的におこなわれる。主な内容として内科検診，歯科検診，身体計測，心理・育児・栄養相談などがあげられる。高梁市において年齢によって多少の差があるが，平成21年度見込みで90%前後の高い受診率が報告されている。また検診の機会を利用して，乳児を対象にした絵本の読み聞かせ事業もボランティアにより行われている。

##### ②こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)

保健師が生後4ヶ月以内の乳児のいる家庭を訪問して，母子の心身の状況や養育環境を把握したり，育児に関する情報を提供している。高梁市では，平成21年度で93%の訪問実施率が報告されている。

##### ③子育て講座・子育て教室・乳幼児学級

育児不安や悩み，ストレスの軽減をはかるために，専門家による講座や育児に関する思いの共有化やグループでの話し合いの場を確保したりするもの。高梁市では，平成21年度に子育て講座を3講座，乳幼児学級を1事業実施したことが報告されている。

##### ④保育サロン

乳幼児親子の交流や遊びの場を提供するもの。地域子育て支援センターを併設する高梁保育園，川上児童館，栄恵町商店街振興組合の実施する空き店舗を利用した「にこにこ広場」にて月2，3回程開催されてきた。

##### ⑤地域子育て支援拠点事業

児童福祉法第6条の2第6項の規定により，乳児又は幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を

開設し，子育てについての相談，情報の提供，助言その他の援助をおこなうことにより，地域の子育て支援機能の充実を図り，子育ての不安感等を緩和し，子どもの健やかな育ちを促進することを目的とするもの。次の3つに分類される。

ひろば型……常設のひろばを開設し，子育て家庭の親とその子ども（概ね3歳未満の児童及び保護者）が気軽に集い，うち解けた雰囲気の中で語り合い，相互に交流を図る場を提供するもの。

センター型……地域の子育て支援情報の収集・提供に努め，子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに，既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら，地域に向いた地域支援活動を展開するもの。  
児童館型……民営の児童館，児童センターにおいて，学齢期の子どもが来館する前の時間等を利用して，親と子の交流，つどいの場を設置するとともに，子育て中の親などの当事者等をスタッフとして参加させた身近で利用しやすい地域交流活動を展開するもの<sup>7)</sup>。

この事業は，2007（平成19）年にそれまでの地域子育て支援センター事業とつどいの広場事業を再編し創設されたもので，2008（平成20）年の児童福祉法の改正により法律に位置づけられた。高梁市では高梁保育園に子育て支援センターを併設していたが，平成22年7月から子育て支援センターの機能を独立させ，吉備国際大学キャンパス内に拠点を設置し，岡山県の推進する事業と連携して運営を開始している（通称「ゆう・ゆう（遊・友）ひろば」という）。

##### ⑥ファミリーサポートセンター事業

子育ての援助を行うことを希望する者と援助を受けたい者の間で連絡調整と援助を行う事業である。高梁市では子育て支援センターに併設させている。

その他，高梁市では乳幼児期の母子を対象にした各地域の「母親クラブ」の自主活動，各地域の子どもを対象にしたイベントや社会活動，およびそれら

に対応した託児サービスの提供なども行われている。また、高梁市役所子ども課での電話相談などの育児相談事業、児童家庭相談室などの専門機関によるサービスもある。

## (2) 高梁市における乳幼児サービスに関わる専門職

このように高梁市の乳幼児を対象にしたサービスをみると、①の乳幼児検診や②のこんにちは赤ちゃん事業などは高い受診率や訪問率があり、多くの乳幼児とその親が「医師・保健師・看護師」（就学前児童ニーズ調査における相談相手の6位）と接していることが予測される。もちろん「医師・看護師」には、病院で受診の際にも子どもの健康や病気について相談していることもあるだろう。検診では歯科検診や歯のブラッシング指導や栄養相談も行われていることから、歯科医や歯科衛生士、栄養士などの関わりもあるだろう。③の子育て講座・子育て教室・乳幼児学級でも「保健師」やその他子育て支援の知識を有する教育関係の専門職も関わっているだろう。④の保育サロンや⑤の地域子育て支援拠点事業などを利用している家庭では、「保育士」などと接触する機会もあるだろう。

サービスのそれぞれを見ると、いずれも乳幼児の発達や子育てに重要な役割を果たし欠かすことができないものであるが、期間や回数に限られているものが多く、日常的に専門職とコミュニケーションがはかれる可能性から考えると制限されてくるものが多いと思われる。それをかなえるサービスの一つとして、⑤の地域子育て支援拠点事業は高い可能性をもつのではないだろうか。ニーズ調査の結果では、これまでそれほどの利用は報告されていないが（後述）、この事業の機能が十分に発揮されれば、他のサービスとも連動して、在宅子育て家庭における相談支援体制の強化がはかれるのではないと思われる。

## 3. 高梁市における地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）の役割

### (1) 地域子育て支援拠点事業と「吉備国際大学たかはし子育てカレッジ」事業

平成22年1月29日に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」では、柱となる4本の政策と12の主要施策が示された。地域子育て支援拠点事業はその3本目の柱である「多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ」の中で、9番目の施策「子育て支援の拠点やネットワークの充実が図れるように」として位置づけられ、設置促進が掲げられている。エンゼルプラン（1994年）、新エンゼルプラン（1999年）の少子化対策大綱では、社会や経済を中心に据えて、大人（親）が働きに出られるよう、子育ての負担を軽減するために保育所を増やすことに力が注がれている傾向があったが、「子ども・子育てビジョン」ではそれを見直し、『「子どもが主人公」（チルドレン・ファースト）』、『「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ』などを謳い、基本的理念の転換をはかっている。

厚生労働省によると、地域子育て支援拠点事業<sup>8)</sup>は、就園前のすべての在宅子育て家庭を対象にした事業であることを特徴としている。核家族化や地域のつながりが希薄化する中で、3歳未満児の約7～8割は家庭で子育てをされている状況があり、そのため子育てが孤立化し、子育ての不安や負担感の増大が懸念されている。それらを解消するために子育て中の親子が気軽に集い、相互の交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供するというところに設置のねらいがある。

厚生労働省の平成22年7月の児童虐待に関する報告<sup>9)</sup>を見ると、全国の児童虐待死の調査では、平成20年4月1日～平成21年3月31日に64事例が起きており、67人の児童が死亡している。その内訳をみると、0歳児が39人（59.1%）と最も多い。さらにそのうち0ヵ月児が26人（66.7%）で多い。その原因

の中に、養育者の心理的・精神的問題（「育児不安」や「養育能力の低さ」、「衝動性」など）も関わっていることが報告されており、在宅子育て家庭への支援の必要性を裏付けている。

この事業の内容は次のように示されている。①交流の場の提供・交流促進、②子育てに関する相談・援助、③地域の子育てに関連する情報の提供、④子育て・子育て支援に関する講習等、である。高梁市でもこのような内容を盛り込んで運営を進めている。

一方、高梁市の子育て支援センターと連携して行なわれている岡山県の推進事業「吉備国際大学たかはし子育てカレッジ」の内容は次の通りである。

①大学等の学生が参加して実施する親子交流等、②保育士、幼稚園教諭、その他の地域子育て支援サービスの提供者に対する質的向上の取組、③子育てや子育て支援に関する相談の実施、④子育てや子育て支援に関する情報発信、⑤子育て支援に関するボランティア・NPOや企業の活動への支援、⑥地域の子育て支援関係者の情報交換、⑦その他子育て支援に関すること<sup>10)</sup>、である。大学のもつ資源（専門性やネットワーク、施設など）を活用して地域と連携して子育て支援を進めることを目的とした事業であり、多様な子育て支援組織の拠点にもなるような活動も期待されている。先の高梁市の子育て支援センターが行う地域子育て支援拠点事業の内容と共通するものが多くあり、両事業が共同で行われることで、より実践的な幅広い活動の展開が可能となるのではないかと思われる。

## (2) これまでの高梁市の子育て支援センターの利用状況（ニーズ調査から）

### ①子育て支援センターの利用

新体制以前の子育て支援センターの利用について、高梁市における就学前児童のニーズ調査から見ると、「地域子育て支援拠点事業」か自治体で

実施している同様の事業（保育サロンとして高梁保育園・川上児童館で実施）、あるいは両方を利用している保護者は、277人中34人で、全体の1割強ほどであった。利用者の1週間あたりの利用回数については、地域子育て支援拠点事業、自治体で実施している同様の事業ともに1回が多かった（それぞれ15人および16人の回答者のうち9人）。

### ②利用しない理由について

同じく調査で子育て支援センターを利用しない理由を尋ねたところ、216人の回答があったが、「特に理由がない」が95人（44.0%）、「時間がない」が39人（18.1%）、「地域のサービスの利便性（立地・開催時間・日数等）が悪く利用しづらい」と「サービス自体を知らない」が21人（9.7%）ずつあり、「利用したいサービスが地域にない」と「サービスの利用方法（手続き等）がわからない」とが10人（4.6%）ずつあった。

これを見ると子育て支援センターの機能そのものを批判している回答は非常に少なく、「特に理由がない」、「サービス自体を知らない」、「サービスの利用方法（手続き等）がわからない」などで大半が占められる。これらの回答の背景には、子育て支援センターそのものについてよく理解されていないことがあるように思われる。また、「時間がない」と答えた39人の内29人が3歳以上で、これらの児童が幼稚園や保育園に通っているならば、センターは平日に運営されているため、時間的に利用することが難しいということもあるだろう。「地域のサービスの利便性（立地・開催時間・日数等）が悪く利用しづらい」という回答については、その詳しい内容を探り改善していけば、利用につながるだろう。

### ③今後の利用意向

「今のところ利用していないが今後利用したい」、「利用回数を増やしたい」と思っている保護者については、196人の回答中48人（24.7%）が地域子育て支援拠点事業の利用を、31人（15.8%）が自治体

で実施している同様の事業の利用を希望しており、実際の利用者より多かった。希望回数は、どちらの事業も1回と答えた人が約80%だった。

### (3) 高梁市子育て支援センター「ゆう・ゆう（遊・友）ひろば」の活動および利用状況とこれからの役割

#### ①高梁市子育て支援センターの活動

すでに述べたように、高梁市の子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）は新体制で始まったばかりであるが、様々な活動に取り組んでいる。センターで発行している「ゆうゆうひろばだより10月号」からその活動の一端を見てみると、『「ゆう・ゆう」ひろば』は月曜～金曜日の午前10：00から16：00まで開設されており、親子のふれあいの場を提供している。毎週金曜日は、10：00から11：30までオープンスペースにて様々な企画が催されている。演目を見ると「運動会をしよう」、「はっぱや木の実で遊ぼう」、「ハロウィンパーティってたのしいよ」などがある。またこれまでの活動の様子も写真入りで紹介されており、親子で体操をして触れあう様子なども収められている。企画には学生も参加することもある。また、乳幼児の年齢にあったおもちゃを用意したり、子育て中のお母さんの情報交換の場である掲示板の設置もしている。子育て講座も企画

され、保護者や保育士などの専門職に向けて開催されている。

#### ②高梁市子育て支援センターの利用状況

7月の開設時から10月までの高梁市子育て支援センターの利用者数を、センターの資料をもとにまとめたものが表7である。

累計をみると7月から10月まで利用した1歳から5歳までの児童数は延べ1,003人で、保護者と合わせると1,834人の親子が利用している。先の調査の状況から見れば、かなりの利用を伸ばしていることが推測される。センターでは就学前の児童を対象としているが、0歳から2歳までの児童の利用が多く、796人（利用児童全体の79%）であった。また、市外から来所している親子もいる。この状況をみても地域子育て支援拠点事業の設置の目的（未就園児の在宅子育て家庭への支援）を果たしているのではないかと思われる。

#### ③高梁市子育て支援センターの職員

地域子育て支援拠点事業実施要綱によれば、センター型の職員配置については、「育児、保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有する者であって、地域の子育て事業に精通した専任の者を2名以上（非常勤でも可）配置すること」としており、保育士等の資格要件を明記してはいない。し

表7 平成22年高梁市子育て支援センター利用者数

	7月			8月			9月			10月			累計		
	市内	市外	計	市内	市外	計									
0歳児	42	3	45	36	7	43	45	10	55	63	3	66	186	23	209
1歳児	92	2	94	57	3	60	71	3	74	84	8	92	304	16	320
2歳児	51	0	51	40	10	50	62	13	75	89	2	91	242	25	267
3歳児	23	1	24	26	7	33	32	5	37	41	5	46	122	18	140
4歳児	8	0	8	3	4	7	13	0	13	3	1	4	27	5	32
5歳児	7	1	8	16	1	17	5	0	5	5	0	5	33	2	35
児童の計	223	7	230	178	32	210	228	31	259	285	19	304	914	89	1,003
保護者	194	7	201	138	23	161	192	23	215	240	14	254	764	67	831
計	417	14	431	316	55	371	420	54	474	525	33	558	1,678	156	1,834

資料提供：高梁市子育て支援センター

かし高梁市の子育て支援センターでは、コーディネーターと呼ばれる職員4名が常駐しており、その内3名が保育士、1名が養護教諭の有資格者である。子ども福祉学科教員3名が訪問した際にも、子どもの発達に関する悩みを打ち明けて安堵する保護者の様子について聴いたり、職員が子どもたちと関わる様子などから、センターはさながら小さな保育園のようであると感じた。また保育園々長を経験した市の職員の関わりもあり、このような専門職の配置があれば、そこに集う保護者は安心と信頼感を持ち、センターに通う意味や必要性を感じるのではないかと考える。育児書通りにいかないこともある子育ての悩みを日常的な関わりの中で一つ一つ解決できることは、保護者にとって大きな意義があるだろう。

#### ④今後の課題

子育て支援センターからは、7月からの活動を振り返って次のような話も聴いた。保育所から独立させたことで保育所の機能を利用できないこともあること（園庭で遊べないなど）、不特定多数の乳幼児が集うため児童の詳細な情報が分からないこともある、などである。今は子育て支援センターの存在を多くの人に知ってもらおう時期だと考えるが、もう少し定着すれば登録制を導入したり、「こんにちは赤ちゃん事業」の保健師や保育所など他のサービスとの連携を深め、乳幼児の情報を共有したり、保育所機能の利用などにつなげたりすることも可能になるのかもしれない。

また拠点の数が少ないという問題もあるのではないかと推測する。先の「子ども・子育てビジョン」において地域子育て支援拠点はベビーカーで通える範囲にあることが理想とされており、まずは中学校校区に1つを目標に掲げている。高梁市には7つの中学校区があるが、拠点はまだ1か所であり、遠方のために足を運べない親子もいるだろう。始まったばかりの子育て支援センターの活動が浸透し、このセンターをモデル（中心）としてひろば型、児童館型

などの地域子育て支援拠点が増え、それぞれの特色を生かしたネットワークが組まれていけば、さらに多くの在宅子育て家庭を見守る体制が出来ていくだろう。より専門的な支援が必要なケースに接した場合は専門機関と連携し、高梁市の子育て支援組織のネットワークの構成機関として、問題の早期発見や早期解決のために、今後重要な位置を占めるものと思われる。

（文責：中野 明子）

## IV 相談援助機関における援助・支援活動の現状と課題

この章では、配偶者や親族、友人などのインフォーマルな支援者や日常的に出会う保育士や幼稚園教諭等のような身近な相談相手ではなく（Ⅱ章表3）、どちらかといえば敬遠されがちな相談援助の専門職者の援助・支援活動についてまとめ、今後の課題について考察した。ここでは、2008年（平成20）に要保護児童対策地域協議会として高梁市に設置された「高梁市子どもを守る地域ネットワーク」（以後「地域ネットワーク」と表記する）の中核を担い、複数の専門職者が協働して援助・支援活動を行う「個別ケース検討会議」の活動を取り上げた<sup>11), 12), 13)</sup>。この「地域ネットワーク」は設置されてまだ一年半が経過したばかりである。地域に根ざした支援システムとして定着するには、ある程度の時間的経過が必要であろうが、現時点での課題について述べる。

### 1 「高梁市子どもを守る地域ネットワーク」の概要

「高梁市子どもを守る地域ネットワーク」は、要保護児童、要支援児童、特定妊婦<sup>12)</sup>を保護し支援するために設置された地域における支援システムで、高梁市内の子どもに関連する機関や団体、例えば児童相談所、福祉事務所、医療機関、教育機関、法務機関、警察等や民生・児童委員、人権擁護委員、

NPO等の民間団体を組み込んで作られている。「地域ネットワーク」は、上記の各機関や団体の代表者で構成される「代表者会議」、各機関や団体の実務者で構成される「実務者会議」、そして具体的な相談に直接関わる「個別ケース検討会議」（以後「ケース会議」と表記する）という3つのサブシステムを有している。この3つの会議は情報交換、啓発活動、研修活動等により相互に関連し合い、「ケース会議」の援助・支援活動がうまく機能するようにサポートする役割を担っている。なお、これらの「地域ネットワーク」全体をシステムとして管理し、サブシステムの一つである「ケース会議」を管理、調整、運営しているのが高梁市「子ども課」である。

## 2 「子ども課」と「個別ケース検討会議」

「子ども課」は児童相談の受け窓口であり、相談者を支援システム（「ケース会議」）に結び付ける役割を持っている。市民や関係機関・団体から相談や通告があれば、「子ども課」の相談担当者は、情報を収集し、危険度、緊急度、要保護度、「ケース会議」の対処能力等を勘案して、危険度や緊急度、要保護度が高い場合や「ケース会議」の対処能力を超える場合には児童相談所に送致する。それ以外の場合には「ケース会議」が援助・支援活動を行う。その場合、「子ども課」は「ケース会議」を開くための事務手続きを進める。会議の開催日時や問題に応じて構成メンバーを決め、連絡や調整を行う。必要があれば児童相談所にも随時連絡をする。これ以後、「ケース会議」の構成メンバーが一つのシステムとしてその相談ケースの援助・支援活動に取り組むことになる。

## 3 「個別ケース検討会議」での援助・支援活動

「ケース会議」では「子ども課」が中心となってケースの概要、社会環境、家族の状況などを話し合い、メンバー間で問題の核心についての共通理解を

する。その上で、援助・支援計画を立て、援助・支援方針、目標、役割分担（誰が、何を、いつまでに、どのくらい行うのか）を具体的に決める。各メンバーは、それぞれの役割分担に従って活動し、経過や結果を「子ども課」に報告する。報告を受けた「子ども課」は、各メンバーにその情報を伝え、援助・支援状況がメンバー間で共有される。これによって各メンバーは自分の活動の位置付けと役割を確認でき、支援への貢献感を高めることができる。「子ども課」は、ケースの支援状況を把握するために常に情報を収集し、必要に応じて「ケース会議」を開き、協議をする。ケースの終結時期もメンバー間での重要協議事項である。

この「ケース会議」の現状について、以下のような相談担当者の記述がある<sup>12)</sup>。

「会議が増えれば解決件数が増えるということにはつながらないが、関係機関の共通認識は高まった。そしてそれぞれの機関が何ができるのか、何をすべきかが明らかになり、一つの機関で取り組んで無力感に陥ることなく、前向きにとらえることもできた場合もあった」

## 4 「個別ケース検討会議」の課題

### (1) 相談資料からの考察

① 最近の5年間に高梁市相談窓口で受理した相談件数（表8）、2009年度に係属しているケース数とその通告経路（表9）、年齢別対象児童（表10）、相談内容（表11）、終結ケースの事由（表12）を以下に示した。

これらの表から、(a) 相談件数が増加傾向にある、(b) 継続ケースが多く、また、問題解決による終結ケース数が少ない、(c) 相談内容のほとんどが児童虐待である、(d) 通告が多いのは小・中学校（36%）、次いで幼稚園・保育所（12%）、保健所（12%）である、(e) 対象児童は小学生（46%）が多く、次いで思春期に当たる中学生以上（34%）、乳幼児（18%）であることが分かった。

② 高梁市に限らず全国的に児童虐待相談件数は急

表8 高梁市相談窓口で受理した相談件数相談（2005年～2009年）<sup>12)</sup>

年度	2005年度	2006年	2007年度	2008年	2009年度
相談件数	4	6	19	27	21

表9 2009年度末の係属ケース数と通告経路（2010/3/31現在）<sup>12)</sup>

通告経路	幼稚園・ 保育所	小学校・ 中学校	保健所	医療機関	市行政 内部	他市行政	児童 相談所	その他	計
件数	6 (12%)	18 (36%)	6 (12%)	4 (8%)	4 (8%)	5 (10%)	6 (12%)	1 (2%)	50 (100%)

表10 2009年度末の年齢別対象児童（2010/3/31現在）<sup>12)</sup>

児童年齢	就学前児	小学生	中学生	高校生	その他	計
人数 (%)	9 (18%)	23 (46%)	10 (20%)	7 (14%)	1 (2%)	50 (100%)

表11 2009年度相談内容（2010/3/31現在）<sup>12)</sup>

相談内容	ネグレクト	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	その他	計
人数 (%)	28 (56%)	7 (14%)	7 (14%)	2 (4%)	6 (12%)	50 (100%)

表12 2009年度最終ケースの事由（2010/3/31現在）<sup>12)</sup>

最終事由	問題解決	転出	その他	計
人数 (%)	14 (70%)	6 (30%)	— (0%)	20 (100%)

増している。その対策として、2004年に児童福祉法が改正され、市町村は児童相談の一義的相談窓口として位置付けられた。又、2007年には市町村要保護児童対策地域協議会の設置努力が市町村に義務化された。それに伴い、高梁市においても2008年に「地域ネットワーク」が設置された。高梁市ではこの時期から相談件数が増えている。その要因として「地域ネットワーク」の設置により、まず、医療・保健・福祉・教育等の各機関が協働して問題の解決に取り組み易くなったことが考えられる。設置前は、市の窓口は、児童相談所への取次ぎ窓口過ぎなかったが、設置後は「子ども課」が市の児童相談の中心的窓口として位置付けられ、その役割が明確になった。これにより、「子ども課」は制度に裏付けられた相談窓口として、関係機関等に認知され、また関係機関は、協働を制度に基づけられた支援活動として理解するようになったのであろう。さらに、相談窓口（「子ども課」）を中心とする「ケース会議」での支援方法が関係機関に理解され、これまで各機関で個別に対応していた解決困難な相談ケースが「ケース会議」に集約されるようになったことが考えられる。これらのことから、「地域ネットワーク」設置後の相談件数の増加は、身近な相談者（第2章表3）だけでは解決することが困難な相談ケースが多く潜在していたこと、また身近な相談者自身も相談先を求めていることを示しているのではないだろうか。

も課」を中心とする「ケース会議」での支援方法が関係機関に理解され、これまで各機関で個別に対応していた解決困難な相談ケースが「ケース会議」に集約されるようになったことが考えられる。これらのことから、「地域ネットワーク」設置後の相談件数の増加は、身近な相談者（第2章表3）だけでは解決することが困難な相談ケースが多く潜在していたこと、また身近な相談者自身も相談先を求めていることを示しているのではないだろうか。

③ 2009年度に高梁市相談窓口で対処したケース数は70ケース（100%）、その内、問題解決により最終したのは14ケース（20%）、継続ケースは50ケース（70%）であった。継続ケースの増加は相談窓口での問題解決の困難さをうかがわせる。同様の傾向は児童相談の専門機関である児童相談所でも見られている<sup>14)</sup>。対象児童の年齢は、比較的早期に保健医療関係機関が関わり易い乳幼児期ではな

く、学校関係機関以外にサポート資源が少ない学童期（46%）、思春期（36%）が多くなっている。相談内容は大部分（約90%）が児童虐待に関わるものである。このことから、乳児訪問事業や健康診査などの乳幼児期の早期発見、早期予防の重要性とともに、学童期、思春期においても同様な早期発見、早期予防の取り組みや、子育て・子育て支援活動の必要性がうかがえる。

- ④ また虐待問題は、同時に他の複雑で多様な生活問題を抱えていることが多い<sup>15)</sup>ので、ケース会議では見守りや声かけ等の支援に加えて、より専門的な家族援助も必要となるだろう。また、継続ケースについては多機関で協働して支援する「ケース会議」の支援範囲を検討する必要があるだろう。「ケース会議」の支援活動の終結目標をどこに置くのか、長期の最終ゴールではなく短期ゴールを設定する等の視点も必要であると考え<sup>16)</sup>。
- ⑤ 相談は他の行政機関や高梁市内の福祉・保健・教育機関から持ち込まれており、住民や医療機関以外の地域団体からの相談はない。この状況は、現在の「地域ネットワーク」と福祉・保健・教育機関以外の機関や地域住民や団体との関係を表している。「地域ネットワーク」には、問題をもつ児童や家庭を支援するだけでなく、前述したように問題の発生を早期に発見し、重症化を事前に予防するための役割も求められる。そのためには、市民に子ども課に設置されている相談窓口の存在を広く知らせたり、住民団体や住民組織に働きかけて、相談援助の必要性への理解を広げていくことが重要であろう。

## (2) 職員配置からの考察

- ① 「子ども課」には、相談担当者として家庭児童相談員、母子自立支援員、保健師が配置されており、「要保護児童対策地域協議会設置・運営指針」（2009雇児発第0331034号）の職員規定に適合して

いる。この配置状況は、2007年の全国調査の結果と比較しても見劣りはしない<sup>17)</sup>。しかし、社会福祉を専門とする相談担当者は配置されてはいない。継続ケースが増え、家族の持つ問題が複雑になればなるほど相談担当者の力量が問われ、ソーシャルワークの視点や技能の必要性が高くなる。ソーシャルワークを支援活動にいかに取り入れていくかが今後の課題になるとと思われる。

- ② 「子ども課」では、異なる専門性を持つ3人の相談担当者が協議し、「ケース会議」を管理、運営しているが、共通のツール（判断の枠組みや基準、支援原則）は使用していない。福祉、教育、医療等それぞれの専門性は、問題認識や関心領域、関わり方を異にする。専門性の異なる相談担当者が複数で協働するためには、共通理解を支えるツールが必要であろう。インテーク、アセスメント・援助・支援計画の策定、モニタリング、援助・支援活動、活動評価、終結等ケースの進行過程に沿って使用する相談者の生活全体を視野にいたれたツールの開発は、相談担当者個人の専門性や能力に影響されない一定のレベルを保持した支援システムを作り上げることにもなる。また、相談担当者が交代した後も、同程度の支援を担保することができ、「地域ネットワーク」の安定につながると思われる。成功事例、停滞事例等を検討し、高梁地域に応じたツールの開発が望まれる。

## (3) 当事者の権利擁護からの考察

「ケース会議」での話し合いについて、当事者は承知しているのだろうか。「要保護児童対策地域協議会設置・運営指針」（2009雇児発第0331034号）には、当事者に関する個別情報の提供は、予め理解を得ておくことが望ましいとの規定はあるが、理解を得ることが難しい場合はこの限りではなく、個人情報保護に関する法律には抵触しないとしている。しかし、当事者の立場に立てば不本意であろう。当事者に会

議への参加を促したり、当事者の同意を得る努力を必要とするのではなかろうか。

「ケース会議」での援助・支援活動は、当事者が主体的に問題の解決ができるように支援する活動である。そのためには、当事者の意見を聴き、当事者の立場から問題を検討し、具体的に取り組む目標やその方法を考えるという過程に、当事者が加わる必要がある。当事者の「ケース会議」への参加及び情報提供に関する同意は、まだ日本では規定されていないが、イギリス等では原則として実施されており<sup>18)</sup>、日本においても今後の重要な課題となるだろう。

#### 4 おわりに

設置して2年足らずの「高梁市子どもを守る地域ネットワーク」の現状から、今後の課題を「個別ケース検討会議」を中心に考察した。増加する継続ケースへの対応とシステムとしての限界、異なる専門性をもつ相談員が共通理解をするためのツールの必要性、地域住民のニーズをくみ上げるための啓発活動、当事者の権利擁護等の課題が見えてきた。今後この課題をどのように発展させていくのかを見守りたい。

(文責：田中 禮子)

#### <引用・参考文献>

- 1) 高梁市(2009)次世代育成支援に関するニーズ調査—就学前児童・小学校児童—集計結果報告書, 岡山県高梁市
- 2) 高梁市(2010)たかはし子ども未来ゆめプランⅡ高梁市次世代育成支援後期行動計画(平成22年度~26年度), 高梁市, 平成22年3月
- 3) 原田正文・山野則子・他(2004)児童虐待を未然に防ぐためには、何をすべきか—子育て実態調査『兵庫レポート』が示す虐待予防の方向性, 子どもの虐待とネグレクト16-1
- 4) 村山科研(2006)保育・子育て全国3万人調査
- 5) 山本和郎・原裕視・箕口雅博・久田満編著(2000)臨床・コミュニティ心理学, ミネルヴァ書房
- 6) 高梁市要保護児童対策地域協議会(2010)すべての子ども達がよりよい環境で育つ支援のために, 高梁市要保護児童対策地域協議会
- 7) 厚生労働省(2009)地域子育て支援拠点事業実施要綱平成21年, 厚生労働省
- 8) 厚生労働省, 地域子育て支援拠点事業について(厚生労働省ホームページ 子育て支援<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate.html>)
- 9) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局(2010)児童虐待相談対応件数等及び児童虐待等要保護事例の検証結果(第6次報告概要), 厚生労働省
- 10) 岡山県備中県民局(2009)子育てカレッジ報告書—子育てに関する大学・地域・行政の協働のあり方・可能性—, 岡山県備中県民局
- 11) 高梁市(2010)「高梁市子どもを守る地域ネットワーク設置要綱」(平成22年5月14日制定)
- 12) 高梁市(2010)平成22年度高梁市子どもを守る地域ネットワーク代表者会議資料(平成22年10月22日)
- 13) 高梁市子ども課への訪問調査より(2010年10月26日)
- 14) 才村純他(2005), 虐待対応等に係る児童相談所の業務分析に関する調査研究(2), 平成16年度日本子ども家庭総合研究所紀要第41集, 日本子ども家庭総合研究所
- 15) 高橋重宏他(2004)児童虐待防止に効果的なセーフティネットのあり方に関する研究, 平成15年度厚生科学研究報告書

- 16) パールマン, H.H.著, 松本武子訳 (1966), ソーシャルケースワーク, 全国社会福祉協議会
- 17) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 (2009) 平成19年度市町村の児童家庭相談業務の状況について, 厚生労働省
- 18) 山野則子 (2009) 子ども虐待を防ぐ市町村ネットワークとソーシャルワーク, 明石書店